



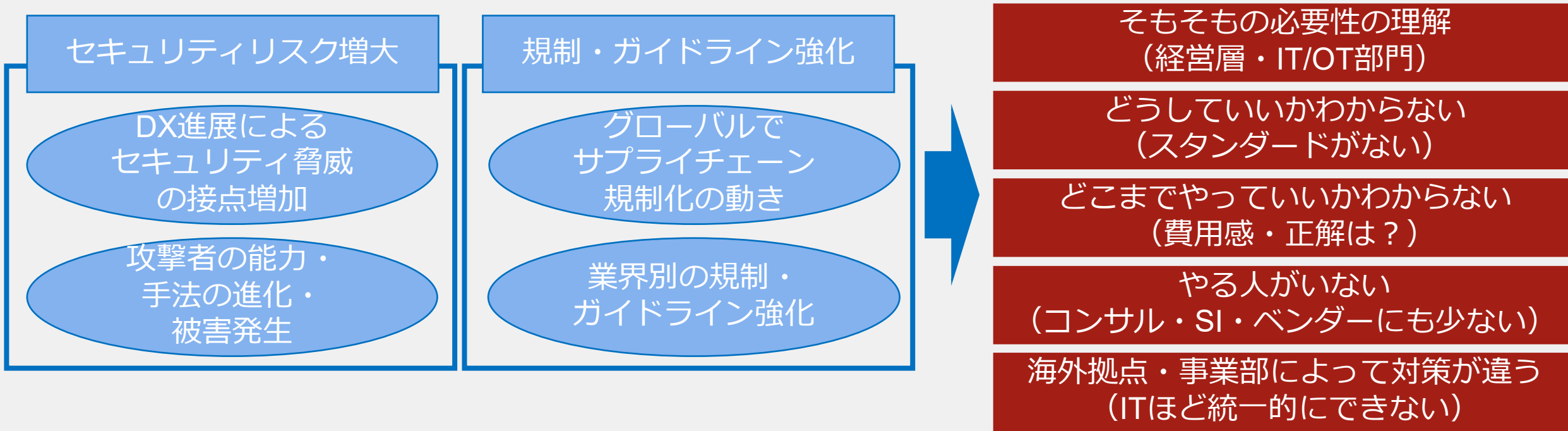
経済産業省「工場セキュリティガイドライン」を 活用したサプライチェーンセキュリティ向上の取組

フォーティネットジャパン合同会社

OTビジネス開発部 部長 佐々木 弘志

工場(OT)のサイバーセキュリティのビジネス課題

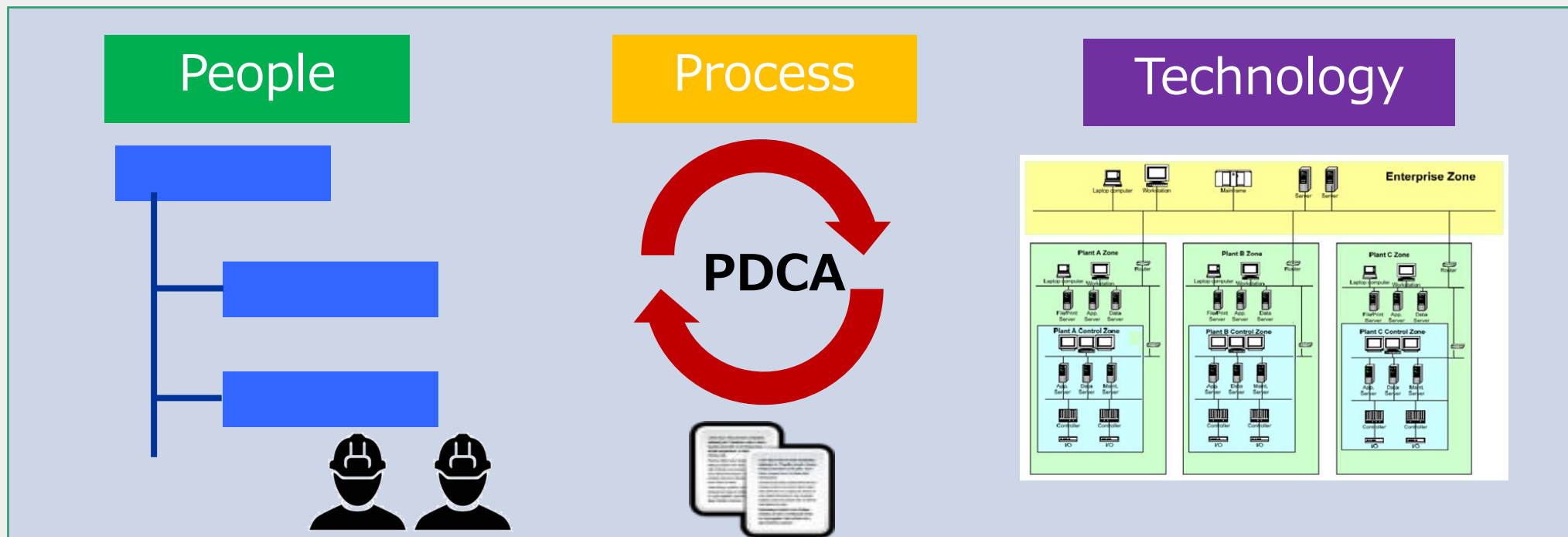
ビジネス環境の変化で必要性が高まっているのに対応できていない



「要検討」で放置

OTセキュリティの3要素

People（組織・人）, Process（運用）, Technology（技術）



組織課題：誰も工場セキュリティ管理していない

Pe

Pr

Te

経営層（取締役会）

G



CIO兼CISO

経営層のセキュリティ意識低い
CIOとCISO兼務でセキュリティ優先度低い

法務部門

G

M

顧客対応窓口

M

購買部門

M

サプライチェーン管理において
セキュリティの意識がない

経営企画

G

情報システム部

G

IT企画

G

IoT推進研究室

M

CSIRT

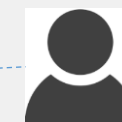
G

Network Operation Center(NOC)

M

Security Operation Center(SOC)

M

ITセキュリティ
部門担当者

CSIRTと経営層までの距離が遠い

G

M

測定機器
事業部

G

M

車載機器
事業部

G

M

映像機器
事業部

事業部門のセキュリティ意識低い、知識がない。
「工場」、「製品・サービス」のIoT化が進むものの
事業部の独自性が強く、セキュリティのガバナンスは効いていない。

G

ガバナンス（企画）

M

マネジメント（実行）



OTセキュリティを前に進めるために

経営

経営層

(対外的な説明責任・予算/計画承認)

全社経営企画・統括・
リスク管理部門

(経営層への説明・計画立案・
ポリシー策定・事故対応・内部監査)

OTセキュリティを
全社プロジェクト化

経営向け
コンテンツ

OTセキュリティを経営問題として理解して
全社的な取り組みとして位置付ける必要がある

IT

予算は本社持ち
モデル拠点での
セキュリティ対策実施

情報システム部門

セキュリティ担当チーム
(対策実行・管理・効果測定)

コンサルティング・
SI・ベンダー

FORTINET

- ・ OTセキュリティの知見
- ・ 豊富なOTソリューション
- ・ シームレスな海外展開

組織間
トラブル

OT

OT

事業部長/工場長

生産技術部門

事業部長/工場長

生産技術部門

対策の横展開
(海外含む)





工場セキュリティガイドラインを OTビジネス開発に活用

経済産業省のガイドライン付録Eのチェックリスト

達成度を「1：未実施」「2：一部実施」「3：実施済み」「4：実施済みで、管理手順を文書化・自動化し、定期的に対策を見直し」「5：実施済みで、管理手順を文書化・自動化し、随時見直し」に応じて評価する

カテゴリ	No.	確認項目	達成度
組織的 対策	1-1	工場システムのセキュリティの必要性について、決裁者（工場長、カンパニー長等）又は経営層が認識を持っており、十分な予算・人員配置などの協力を得られる状態にある。	
	1-2	工場システムのセキュリティ対応について情報システム部門や生産関係部門等の関係する部署・部門との間で協力・関係態勢が取られている。	
	1-3	工場システムのセキュリティ検討組織や、担当者が準備されており、責任と業務内容が明確化されている。	
	1-4	工場のセキュリティ事故発生時の担当者が準備されていて、責任と業務内容が明確化されている。	
	1-5	工場セキュリティに関する脅威の動向などについて、定期的に情報提供を受けたり、勉強会を開いたりするなどの現場教育を行っている	
運用的 対策 (システム 関連等)	2-1	システムが侵害・停止した場合の事業に対するリスクを検討している	
	2-2	工場システムにおける専用のセキュリティポリシーが規定されていて、認知されている	
	2-3	工場システムからの電子メールやインターネットアクセスはポリシーによって禁止している。	
	2-4	工場システムにおけるセキュリティの異常発生時の責任者の対応が明確化されている。	
	2-5	工場システムにおけるセキュリティの異常発生時の対応方法を現場作業者が理解し、訓練を実施している。	
	2-6	情報資産の検出ツールを利用するなど、工場ネットワークに接続している機器（サーバ、クライアント端末、ネットワーク機器、設備等）の台帳を作成し、システム構成図が作成している。	
	2-7	工場内に無線 LAN を導入している場合、ネットワークへの接続を許可された機器の台帳を作成し、無許可の機器を拒否する仕組みがある。	
	2-8	定期的な脆弱性診断やペネトレーションテスト（侵入可否検査）を実施して、システムへの侵入を成功させるために使用できる攻撃手法や脆弱性を特定している。	
	2-9	工場内に外部記録媒体（USB メモリ、フラッシュカード）やポータルメディアの利用・持込みを制限している。	



カテゴリ	No.	確認項目	達成度
運用的 対策 (シス ム 関 連 等)	2-10	工場内のシステムのパスワードの強度と有効期限を含むパスワードルールがある。(安全に関わる緊急対応を必要とする表示器などの端末は除く)	
	2-11	工場内のシステムへのアクセス権で使用していない古いアカウント(退職者・異動者など)を削除している	
	2-12	工場ネットワーク内の接続機器について、事前にそれらがウィルスに感染していないことを確認する手順がある。	
	2-13	システム機能の完全な復旧を想定したバックアップを行い、定期的にバックアップデータからの復旧テストを行っている。また、その手順が明確化されている。	
技術的 対策	3-1	ウィルス対策がインストールできる端末にはアンチウィルスソフト又はアプリケーションホワイトリストを導入し、インストール不可能な端末では何らかの代替策(USB 型のアンチウィルスなど)を導入している。	
	3-2	アプリケーション/オペレーティングシステム(OS)にセキュリティパッチを適用している。もしくは代替策を講じている。	
	3-3	制御端末のオペレーティングシステムの使用サービスやアプリケーションは必要最小限とし、未使用のサービスやポートは停止・無効化している。	
	3-4	工場の重要設備への物理的なアクセスについてレベル分けなどの十分な対策を行っている(例:監視カメラ、警報装置)。又は、入退室管理、外部の入室者への関係者の付添いなど運用面での代替策を講じている。	
	3-5	工場ネットワーク内において、セキュリティレベルに応じたネットワークセグメント管理を行っている(VLAN 等)。	
	3-6	工場システムのリモートメンテナンスなどを目的とした外部からのインターネットアクセスが可能な場合、認証(2要素認証等)やネットワーク侵入防護などの保護対策を行っている。	
	3-7	工場内のネットワーク(情報システムとの境界含む)の不審な通信を特定するためのネットワーク検知/防護システムを導入している。	
	3-8	工場内システムのログイン、操作履歴などのイベントログを取得している。それらのログは定期的に分析するか必要日数保存している。	
工場シ ステムサ プライチ ェーン 管理	4-1	工場システムのセキュリティ事故発生時に対応ができるよう、制御システムベンダ・構築事業者と連絡・連携体制を構築している。	
	4-2	工場システムのメンテナンス等に関わる協力会社向けのセキュリティ教育を実施している。	
	4-3	納品された工場システムに関するセキュリティの脆弱性が発見された場合、その情報が速やかに共有されるように、制御システムベンダ・構築業者との連絡・連携体制を構築している。	
	4-4	サプライチェーン(協力会社、生産子会社など)における工場システムの脅威、影響度、対応状況(監査実施など)を把握できている。	
	4-5	納入する工場システム機器に対して、一定のセキュリティ基準を満たしているかを判定するプロセスや受入検査がある。	
	4-6	新規システム導入時の設計仕様要件にセキュリティに関する要求仕様が明確化されている。	

経済産業省の工場セキュリティガイドラインを活用して 「説明責任」と「実効性」の両方を実現

説明責任

実効性

- ・コンプライアンス順守
- ・取引先への説明（共通言語）
- ・ガイドライン適合性



但し、形骸化しやすいことに注意

- ・運用コスト含む効率性
- ・リスク評価（OTは難しい）
- ・正しい設定・運用で差がでる



組織・運用・技術のバランス大事



“経済産業省のガイドラインに
適合しています！”



“経済産業省のガイドラインを参考に
自社のリスク応じた対策に
落とし込んでいます！”

工場セキュリティWeb簡易診断サービス

チェックシート

早ければ15分
で回答可能

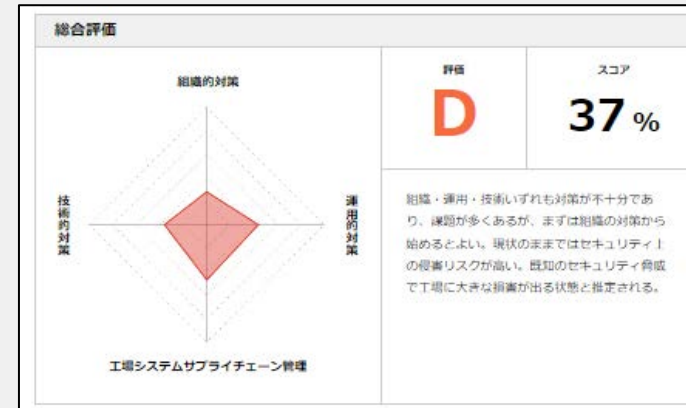
診断結果 (スグに結果が出ます！)

組織 (People)

運用 (Process)

技術 (Technology)

工場システムサプライチェーン管理 (SCM)



A
B
C
D

管理手順の文書化

対策実施済

一部の対策実施

ほとんど未実施

組織的対策	
評価	D
スコア	28%
運用的対策	
評価	C
スコア	44%
技術的対策	
評価	D
スコア	36%
工場システムサプライチェーン管理	
評価	C
スコア	47%



項目は「経済産業省ガイドラインのチェックリストを活用」



<https://www.fortinet.com/jp/promos/ot-security-assessment>

© Fortinet Inc. All Rights Reserved.

工場セキュリティ簡易診断の結果例

効果：

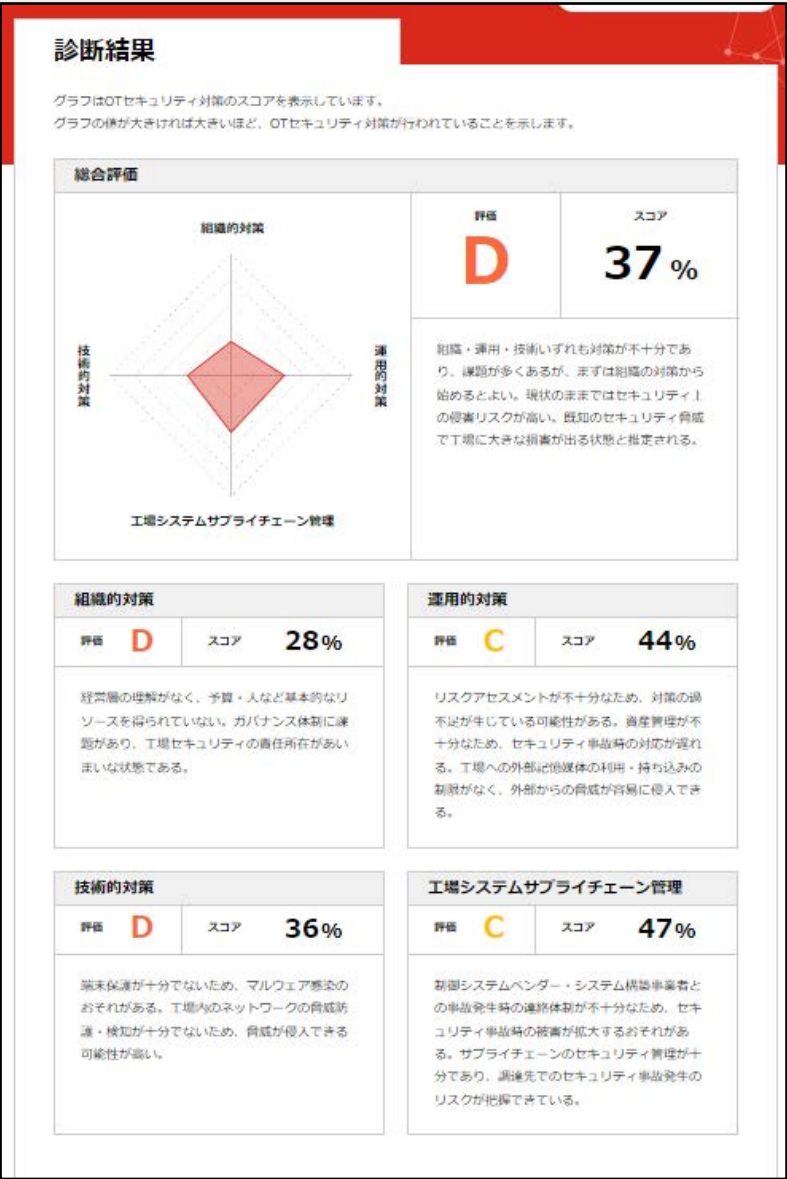
現状をラフに可視化できて
関係者に共通認識を形成できる
「経営層でもわかる表現」

課題：

これからどうするの？
どこまでやればいいの？

人間の健康管理に例えると
「簡易の問診票」に相当する
具体的な対策を考えるなら
更なる診断が必要
(専門医の問診・血液検査、X線等)

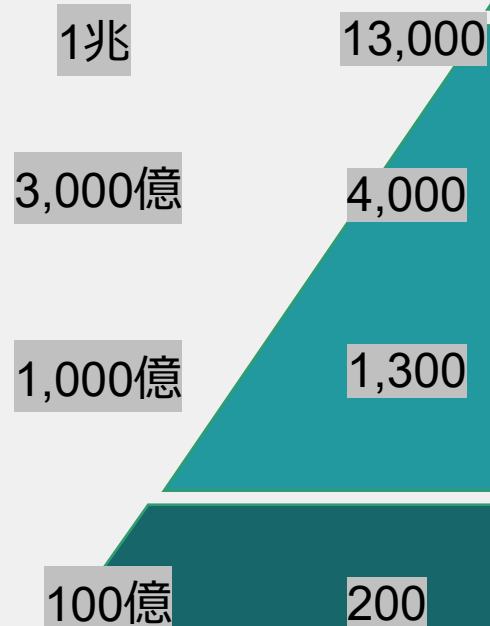
アセスメント
を実施



日本OTセキュリティのサプライチェーン全体の底上げ

FORTINET®

年間売上 従業員数



METIガイドライン活用対象 (Step1,2)

コンサル
ティング
専業

SI/
ベンダー

セキスペ副業

製品導入支援

Web診断後のコンサル教育・ビデオ

Web診断後の対策マニュアル

ガイドライン準拠Web診断





FORTINET®